

令和4年9月9日

保護者 様

新潟市立下山小学校
校長 伊藤 紀幸

新型コロナウイルス感染症への対応について（主な変更点について）

日ごろより当校の教育活動に温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

このたび、感染症対策について国や新潟市教育委員会からの通知により、対応について、内容の一部に変更がありますのでお知らせいたします。

記

1 感染が確認された場合の学級閉鎖等について 学級閉鎖等の基準（4月27日より）（変更なし）

学級閉鎖等については、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合に実施することとします。具体的には、以下のいずれかに該当する場合に閉鎖します。

- (ア) 1名の感染者が判明し、かつ、同じ学級に濃厚接触者が複数名いる
- (イ) 1名の感染者が判明し、かつ、同じ学級に発熱等の症状がある未診断者が複数名いる
- (ウ) 複数の児童生徒等の感染が判明する（最初の感染者の結果判明翌日から3日以内）

ただし、学級内に複数の感染者や濃厚接触者がいる場合でも、それぞれが家庭内感染などで明らかに感染経路が異なる場合は、学級内に感染が広がっているとはいえないため、学級閉鎖等の措置はしません。（※補足追加 8/18市教委より）
また、閉鎖等の措置はなくとも個別に濃厚接触のお知らせが届くことがあります。

2 学級閉鎖の判断について（変更あり）

濃厚接触者の待機期間が5日間に短縮されていることを踏まえ、**最終登校日から3日目以降に保護者から連絡があった場合は、学級閉鎖は行わないことを基本とします。**なお、閉鎖する場合の期間は、これまで通り学校が保護者から感染の連絡を受けた翌日から3日間となります。

3 濃厚接触者の出席停止期間について

- ① 保健所より濃厚接触者と特定された場合
 - ・保健所から濃厚接触者として自宅待機を求められている期間
- ② 学校等において学校内の濃厚接触者と特定した場合
 - ・感染が判明した者と最終接触した翌日から起算して5日間

待機期間は基本5日間ですが、**2日目および3日目の抗原定性検査キット（薬事承認されたものに限る）を用いた検査により陰性が確定した場合は、3日目に解除が可能となります。**また、この場合も7日間が経過するまでは検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触や感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用するなどの感染対策を行ってください。（補足追加 7/25市教委より）

4 新型コロナウイルス感染症にかかるお子さんの登校園の取扱い(確認)

1 お子さんが次の状況になった場合

想定される状況	登校園
① 感染した場合	治癒するまで登校しない
② 発熱や咳等の症状がみられる場合	症状消失まで登校しない
③ 濃厚接触者に特定された場合	待機期間は登校しない
④ 濃厚接触者ではないが、保健所の指示による検査を受ける場合	受けることとなった時から検査結果(陰性)が出るまで登校を控える
⑤ 自分(保護者等)の判断で検査を受ける場合	登校して差し支えない

2 お子さんの同居家族が次の状況になった場合

想定される状況	登校園
① 感染した場合(児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合)	待機期間は登校しない
② 発熱や咳等の症状がみられる場合(「感染の疑いやおそれがない」との診断を受けた場合を除く)	症状消失まで登校しない
③ 濃厚接触者に特定された場合	登校して差し支えない
④ 保健所の指示による検査又は医療機関での検査を受ける場合	登校して差し支えない
⑤ 自分や勤務先の判断で検査を受ける場合	登校して差し支えない
⑥ 勤務先などでの定期的な検査を受ける場合	登校